

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875200921		
法人名	SOMPOケア株式会社		
事業所名	そんぽの家 神戸伊川谷		
所在地	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬字大末838-23		
自己評価作成日	令和2年4月23日	評価結果市町村受理日	令和2年7月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和2年6月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個別性について力を入れております。単一の援助とならないように、個々の生活スタイルや希望を聞き取り、少しでもその方らしい生活を送っていただけるように一日のスケジュールを組んでいます。また、その方のご趣味や嗜好などについても日々の中に取り入れていくように心がけています。障害を持ち、ご自身の思うように生活することが難しくなってしまう方々に、少しでも障害を持つ前の生活に近づき、その人らしい人生を送って頂くために必要な事であると感じております。その為に、スタッフへは定期的な研修を通し、基本的な考え方や、介護に係る知識・技術を習得出来るように取り組みを継続してまいります。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

詳細なアセスメントから利用者の個性を尊重し、生活歴・生活スタイル・残存能力を考慮し、「その人らしい生活」が送れるように取り組んでいる。システムを活用し、職員が利用者個々の「介護計画」「1日のスケジュール」に沿った支援を行い記録できる仕組みがある。各種会議を、各々月に2回実施し、利用者の情報共有や検討を行っている。カスタムメイドケアカンファレンスでは、利用者個々のQOL向上に向けた検討を行っている。法人として、全職員が受講できるeラーニングの研修体制を整備し、人事考課制度・各種相談窓口の設置等、職員の資質向上に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所や詰所内などに掲示を行い、職員が目にする機会を設けている。カンファレンスなどでも継続して周知をしている。	企業理念・グループホーム理念を明文化し、グループホーム理念に地域密着型サービスとしての意義を盛り込んでいる。施設の玄関と各フロアの詰所に掲示し、カンファレンス等で唱和し、周知と共有を図っている。理念に基づいて、各種カンファレンスでの検討、人事考課の目標管理、定期的な個別面談を実施し、理念の実践につなげるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの受け入れや中学生のトライやるウィークの受け入れを行うようにしている。毎月開催されている地域住民の集いにもご入居者様と参加をさせて頂いている。	利用者が、「高齢者集いの会」・音楽フェスティバル・幼稚園の行事・小学校の夏祭り等、地域の行事に参加できるように支援している。ボランティアや中学生のトライやるウィークの受け入れや、訪問衣料販売・訪問理美容の利用等により、地域とのつながりを継続している。音楽フェスティバルの開催協力・認知症サポーター養成講座開催等、地域貢献にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座の開催などを通して、認知症に関する正しい知識を持っていただくようになっている。また、RAN伴への参加を行い認知症啓発をしている。		

そんぼの家 神戸伊川谷

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な開催を行い、ご入居者様やご家族様への参加を促し、施設で起きたことの報告や頂いた意見などを取り入れるための努力をしている。作成した議事録を個人情報に配慮したうえでご家族様へお送りさせていただき、幅広く意見を取り入れるようにしている。	利用者・家族・地域住民代表(民生委員)・地域包括支援センター職員・知見者(他事業所管理者)・事業所からの参加者を構成メンバーとし、2ヶ月に1回開催している。会議では、詳細な資料をもとに、利用者状況・行事・事業所の取り組み・事故・研修等を報告し、身体拘束廃止委員会の報告も行っている。参加者と意見・情報交換を行い、地域の動向や情報・他事業所の取り組み等をサービスや運営への反映に努めている。議事録は、毎回家族に郵送し内容を報告している。市役所への報告書を閲覧ファイルに入れ、各フロアのエレベーターホールに設置して公開している。	議事録の郵送・開催案内など、家族の参加に向け取り組まれているが、家族の参加が困難な状況である。今後も、働きかけを継続することを期待します。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターや社会福祉協議会などが開催している勉強会へと参加をさせて頂いている。また、地域包括ケアセンターとは定期的なやり取りを行い、施設の現状をお伝えさせて頂いている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、事業所の状況や取り組みを伝え、情報や助言を受け連携している。区役所で開催される西区グループホーム連絡会に参加し、情報交換を行っている。地域包括支援センターが開催する報告会や勉強会にも出席している。質問等があれば市や区に問い合わせ、運営に反映している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針などを定め、一時性、非代替性、切迫性がないものについては身体拘束を行わないようにしている。	法人共通の「身体拘束適正化のための指針」、「身体拘束・虐待防止マニュアル」を整備し、身体拘束を行わないケアを実践している。「身体拘束廃止委員会」を2ヶ月に1回開催し、適正化に向けた取り組みを検討している。委員会の内容は、運営推進会議でも報告している。「身体拘束廃止・虐待防止・コンプライアンス」研修を年2回実施している。eラーニングを用いた法人の研修体制を整備し、全職員が受講でき、受講状況も把握できる仕組みがある。スピーチロックについても、研修や委員会でも意識向上に取り組んでいる。ユニットの玄関は施錠をしているが、外に出たい意向があれば対応し閉塞感を感じないように配慮している。	委員会の内容は議事録の供覧やユニット会議で周知を図っているが、周知が明確になる工夫が望まれます。	

そんぼの家 神戸伊川谷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内の研修やカンファレンスにて定期的に虐待について学ぶ機会を作っている。また、定期的に管理者が施設内を見て回り、「不適切ケア」が発生していないか観察をしている。	「高齢者虐待防止」についても、「身体拘束廃止」と同様に、マニュアルの整備、研修の実施等により、職員の理解を深めている。不適切ケアについても、研修や管理者やリーダーの注意喚起等により、意識向上に努めている。ストレスチェックの実施、希望休・勤務時間の調整、職場環境の整備、毎月の管理者との個人面談、法人の「対応困難検討窓口」「相談窓口」の設置等、職員のストレスがケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が研修の際に権利擁護について学び、スタッフに伝えることを繰り返している。	成年後見制度を活用している利用者があり、事業所として身体状況の報告や金銭管理のための書類の提供等、制度利用を支援している。制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、管理者が相談対応や情報提供を行っている。	権利擁護に関する制度について、職員全員が一定の知識を習得するため、研修・資料の供覧など学ぶ機会を設けることが望まれます。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約前にご本人様、ご家族様へ見学にお越しいただくようにしている。ご見学にお越しいただく事が難しい方については管理者がお伺いし、施設の写真を使いながら説明をするようにしている。	契約前に見学を勧め、施設内を案内しながら、パンフレット等に沿って説明している。見学が困難な場合は管理者が訪問し、写真を用いて説明するようにしている。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針・各種同意書に沿って、質問に答えながら、丁寧な説明に努めている。契約内容の改定時には、契約書の差し替えや改定内容の覚書など、内容に応じて文書で同意を得ている。	

そんぼの家 神戸伊川谷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様、ご家族様から頂いたご意見、ご要望は管理者へ伝達出来る環境を整えている。また、ご指摘をいただいた内容に関してはカンファレンスなどでも検討・周知を行いスタッフが共有できるようにしている。	面会時や電話対応時に近況を伝え、また、担当職員が写真入りの個別のお便りを毎月郵送し、家族の意見・要望の把握に努めている。職員が把握した意見・要望は、管理者が報告を受け、内容に応じて迅速な対応に努めている。「ご意見・ご要望カード」・申し送りノート・カンファレンス等で、職員間でも共有を図っている。年に1回、法人本部が満足度アンケートを実施し、フィードバックされた集計結果を共有し、運営やサービス向上に活かすように取り組んでいる。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者が職員へ面談を行い、困っていることや働きやすい環境を作るためにどのようなものが必要かなど聞き取りを行っている。	ケアリーダーミーティング・ユニットカンファレンス・カスタムメイドケアカンファレンスを、各々月に2回実施し、職員の意見・提案を、ケアや業務に反映するよう取り組んでいる。管理者が、年3回の人事考課面談と、毎月の個人面談を行い、職員の意見を個別に把握する機会を多く設けている。職員の意見・提案は、業務改善や利用者支援のほか、居室の温水器など設備・環境にも反映している。法人本部に各種相談窓口を設置し、職員が直接意見を伝えたり相談できる仕組みもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務時間内に業務を終わらせることが出来るように業務上の困りごとなどの解決を図るようにしている。また、ユニットリーダーを中心に職場環境などの整備を継続的に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を通し、知識・技術ともに深めていけるようにしている。また、リーダーミーティングやカンファレンスで上がった困難事例に対して管理者が助言を行い、現場で解決が出来るように促している。		

そんぽの家 神戸伊川谷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議や西区グループホーム連絡会への参加を通して同業者との情報交換などを積極的に行うようになっている。同業者の消防避難訓練などにも参加させて頂いている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居頂く前に管理者がご利用者様のもとへ伺いお困りごとや不安なことなどの聞き取りを行うようになっている。入居後もユニット全体で意識的に関わりを持つようにし、安心して生活をして頂けるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居される前にご家族様への聞き取りを行い、どのようなご要望を持たれているのか伺うようになっている。また、入居後は密に連絡をとり、ご入居者様の状況をご報告させていただくようにし、少しでも安心して頂けるよう取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居される経緯の聞き取りを行い、どのようなことに困っているのかなどを確認している。本人様の能力を把握するために他職種との連携を行い必要な援助を組み立てている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	社会的役割の構築を行い、暮らしを共にする者同士の関係性を気づけるようになっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にご利用者様の状況を報告し、関係継続を図っている。また、ご家族様が来訪しやすいようにご来訪時には歓迎するようになっている。		

そんぽの家 神戸伊川谷

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴の聞き取りを行い、入居後でも障害を持つ前の生活が出来るように努めている。お手紙などもご本人様へお渡しし、関係性の継続を図るようにしている。	馴染みの人や場所について、入居時に把握した情報は「アセスメントシート」に記録し、6カ月毎に更新しながら新しい情報を追記している。家族・友人の来訪の際は、お茶を出す等ゆっくり過ごせる環境を提供し、関係継続を支援している。家族と馴染みの場所に出外する際は、外出しやすいように支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様同士の関係性を普段の生活の中から観察し把握するようにしている。また、必要に合わせてユニット内の環境を整備することで、孤立せずに生活が出来るように努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には退去後の連絡先をお伺いし、必要に合わせてフォローできる環境を整えている。退去後も相談を受けれるように体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	聞き取りが可能な方には直接聞き取りを行い、どのような思いを持たれているのか把握するように努めている。聞き取りが難しい方には生活歴やご家族様への聞き取りを行い、普段の生活の中で実現が出来るようにカンファレンスなどで検討を行っている。	入居時に聴き取った思いや意向は、「個人記録」に記録し把握している。入居後に把握した思いや希望は、「ご意見・ご要望カード」・申し送りノート・アセスメントシートに追記録し、カンファレンス等で共有し、介護計画や支援に反映している。意思の疎通が困難な利用者については、表情や行動から汲み取ったり、家族・近親者から聴き取りを行う等、情報の把握に努め、利用者個々の生活リズムを大切にしたい支援につなげている。	

そんぼの家 神戸伊川谷

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居者様のこれまでの生活について、ご本に様、ご家族様、近親者の方など身近な方へ聞き取りを行い把握するように努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人様の要望、心身状況などを鑑みて一日のスケジュールを組むようにしている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成の際にはご本人様、ご家族様の要望や主治医、薬剤師、理学療法士など多岐にわたる方々からご意見を頂き反映するようにしている。	既往歴・生活歴・ADL・趣味・嗜好等、詳細なアセスメントシートをもとに課題分析し、介護計画を作成している。介護記録は介護計画の内容と連動し、職員が介護計画に沿ってサービスを実施すると共に、計画にもとづいた実施状況が明確になる書式となっている。月2回のユニットカンファレンスで、利用者個々の状況を共有し、必要な検討を行っている。3ヶ月毎にモニタリングを行い、定期的には6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。見直しの際は、モニタリングと再アセスメントをもとに、担当者会議を行い、利用者・家族の意向、主治医など関係者の意見を反映している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に本人様の状況や変化などを詳細に記載し、カンファレンスで情報の共有、検討を行っている。その内容をケアプランに反映し、介護計画を立てている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様へは普段の生活の中で、ご家族様には来訪時やご連絡させていただく時にニーズの確認を行い、施設だけではなく、ボランティアなどの社会資源なども視野に入れて提案をするなど、柔軟な対応が出来る様に努めている。		

そんぼの家 神戸伊川谷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設周辺のお店への外出、地域ボランティアの受け入れ、自治体の行事など積極的に参加をさせて頂くようにしている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との連携を図り、密に連絡を取ることで関係性を築き上げていけるように努めている。また、往診の予定日をご家族様へ報告し、可能な範囲で参加して頂けるようにしている。参加が難しい場合は、往診の際の内容やどのような方向で話をするのか事前に相談をしている。	契約時に確認し、利用者・家族の希望に沿った受診を支援している。内科・外科・泌尿器科・皮膚科・歯科等の往診を受けられる体制がある。検査・レントゲン撮影等は通院による受診を行っている。医師への相談や質問は事前に「往診記録」に記載し、医師から助言・指示を受けている。家族にも往診に参加してもらえるよう、往診予定日を伝えている。往診・受診結果を「往診記録」に記録し、個別の「支援経過記録」に転記している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で起きた変化や状況を看護師出勤時に報告を行い、必要に合わせて主治医と連携を取りながら対応をしている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	週に1回お見舞いに伺うようにし、その時の状況や様子について確認をするようにしている。また、定期的に病院へ伺い、有事の際に対応してもらえるよう関係性を築けるように努めている。	入院時には、「介護サマリー」・管理者同行による口頭説明等で、医療機関に必要な情報を伝えている。週1回程度見舞いに行き様子を確認し、看護師・医療連携室と連携を図り早期退院できるよう支援している。退院前カンファレンスがあれば参加し、退院時には「看護サマリー」の提供を受け退院後の支援に反映している。入院中に把握した情報は、「申し送りノート」で共有し、「支援経過記録」にも記録している。法人としての独自システム内で、入院患者情報を常時管理できる仕組みもある。	

そんぼの家 神戸伊川谷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に終末期についての説明を行い、その後も定期的に、重度化した場合や終末期についての要望を、ご入居者様、ご家族様へ伺うようにしている。急変時にも確認を行うようにしている。	契約時に重度化・終末期についての方針を「重度化した場合における対応の指針」に沿って説明し、「終末期医療に関する要望書」や入院の際の「医療に対する希望・意志確認票」で家族の意向を確認し、同意を得ている。重度化した場合や終末期を迎えた段階で、再度意向・要望を確認し、かかりつけ医等と話し合いを重ね、意向に沿った支援に取り組んでいる。経過は「介護支援経過」に記録し、必要があれば介護計画を看取りプランに見直している。終末期ケアについての研修も実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル化したものを各フロアに掲示しカンファレンスや社内研修で周知するようにしている。消防訓練に関しても定期的に夜間、日中を想定し行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	立地条件などから起こり得る災害の予測を行い、その災害ごとに避難対策を立てている。定期的に避難訓練を実施している。	「非常災害対策計画」を策定し、年2回昼間想定・夜間想定での避難訓練を実施している。昼間想定では、緊急時対応計画に沿って手順・注意事項・避難経路・待機場所を確認して火災・地震避難訓練を行い、夜間想定では各階1名ずつ参加して3階を火元とした訓練を実施している。参加できなかった職員には、各ユニットのカンファレンス時に訓練内容を伝え、全職員に周知を図っている。運営推進会議で、緊急時に避難者を受け入れる体制があることを地域に伝えている。管理者が管理責任者となり、災害に備え3日分の食料を備蓄している。使用期限等は本社が管理している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者様はお客様として敬い、居室もご自身の家として対応をするようにしている。居室に入る時はノックと確認を行うようにし、プライバシーを侵害する事の無いように努めている。	「プライバシー保護」「接遇」「認知症対応」について、マニュアル整備・研修会実施等により、職員の周知を図り、意識向上に努めている。月1回ホスピタリティ委員会を実施し、各ユニットの委員が接遇・生活環境面等を話し合っている。「介護実践マニュアル」をもとに、主にホスピタリティに関する日々の目標を設定し、介護日誌の目標欄に記載して共有し実践に取り組んでいる。利用者の写真・映像使用については契約時に「肖像使用同意書」を交わし、個人記録類は各ユニットごとに詰所の鍵付き書庫に保管する等、個人情報の適性な管理に努めている。また、接遇等の対応について、優良職員を選出・表彰することでも、職員の意識向上を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で選択が必要となった場合、ご入居者様へ伺うようにしている。ケアプランに関してもご本人様へ必ず提示を行うようにしている。ご入居者様が要望の表出が難しい時はご家族様へ相談をするようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活については個々に合わせた生活の流れを作成し、出来る限り実現が出来る様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好きな物や、拘りについて把握を行うようにし、日々の生活に取り入れられるようにしている。また、なじみのあるものなどをお持ちいただき、外出などの状況に合わせて身に付けて頂いている。		

そんぼの家 神戸伊川谷

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各ご入居者様の好みの把握を行っている。また、残存能力に合わせた食事形態の提供を行い、食べることを楽しむを出来る限り続けて頂けるようにしている。	各ユニットで炊飯・汁物調理を行い、半調理された食材を調理・盛り付けし、食事を提供している。献立に季節感や行事食が採り入れられている。医師の指示に応じた食事や、刻み食・ミキサー食・ソフト食・居室対応等、病態や嚥下状態に応じて個別の対応を行っている。施設が意見を取りまとめ、給食業者に電話で伝え、献立や調理法に反映できるよう努めている。テーブル拭き・後片づけ・食器拭き等に、可能な利用者が参加できるよう支援している。利用者が外食を希望すれば、個別に対応している。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養に関しては、提携の給食業者の栄養士が管理をしてくれている。1日1600cal程度の摂取が出来る食事内容となっており、好みに合わせて代用食などの提供も行っている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアに関しては、必要に合わせて援助を行うようにしている。誤嚥性肺炎を起こす可能性がある方には、毎食前後、就寝前に施行している。異常が見られた際は、すぐに歯科医へ連絡をしている。定期的に歯科衛生士より口腔ケアに関する技術的な指導を受け取り入れるようにしている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁を引き起こしている原因を分析し、必要に合わせて専門医の受診、環境の整備を行い自立に向けた支援を行っている。また、自立では難しい方に関しては、アセスメントに基づいた定時誘導を施行し、失禁をなくせるように努めている。	「排泄チャート」を活用して失禁の原因を分析し、専門医の診断や環境整備などにより、排泄の自立に向けた支援を行っている。また、アセスメントや「介護記録」に記載された排泄パターンやをもとに、利用者個々に応じた誘導や排泄介助を行っている。月2回のカンファレンスで排泄状況を共有し、現状に即した介助方法や排泄用品の使用等の検討を行っている。カーテンを閉める・肌を露出しない・声の大きさに留意する等、羞恥心に配慮したケアを周知している。	

そんぼの家 神戸伊川谷

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の身体状況を把握し、便秘の種類を特定。それぞれの便秘の種類に対して、自然食品を取り入れている。季節の変化などに対しての機微に対応を行い、主治医の協力の下、緩下剤の調整を行っている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	定期的な入浴に関しては、個々の希望を伺い、希望に沿う形で対応をしている。また、それ以外の入浴に関しては、個々で要望を伺い、温泉や入浴剤の使用など楽しみとして感じていただけるように努めている。	週2回を基本とし、「週間スケジュール」「介護記録」に沿って入浴支援を行っている。利用者の状況に応じて、機械浴での入浴、シャワー浴、足浴、清拭等、個別の支援を行っている。入浴を嫌がる利用者には無理強いせず、丁寧な声かけにより安心感を与え対応できるよう配慮している。利用者ごとに更湯とし、ゆっくり入浴できるように時間をとり、希望があれば入浴剤を使用する等、入浴を楽しめるよう支援している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯の時間などは決めておらず、個々で好きなタイミングで休んでいただけるようにしている。居室内でアロマを焚くなど、少しでもリラックスできる環境となるように嗜好に合わせた環境作りに努めている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的、副作用、用法、用量については各スタッフが把握できるように努めている。新しい薬が処方されたときは副作用を調べ、注意して観察を行うようにし、変化が見られればすぐに主治医へ報告をするようにしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の拘りや楽しみについて把握を行い、日常生活に取り入れられるようにしている。役割の重要性を職員が理解し、支援するように努めている。		

そんぼの家 神戸伊川谷

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出については、行き先や頻度の希望を聞き取り、支援している。施設職員だけでなく、ご家族様やボランティアの協力を仰ぎ支援している。	利用者の希望や状態に沿って、個別に近隣への散歩や買い物、外食等の外出支援を行っている。また、可能な利用者は、「高齢者集いの会」・音楽フェスティバル・幼稚園の行事・小学校の夏祭りなど地域行事に参加したり、花見・紅葉狩り等に出かける等、外出支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得たり、散歩ボランティア(区ボランティアセンター)に依頼したり、車いすを貸し出す等、外出の機会作りを支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	アセスメントに則り、自身で管理が可能な方については金銭のお持ち込みが出来る環境づくりをしている。ご自身で管理することが難しい方についてはご家族様へ全面的に依頼している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者様の要望を聞き取りながら、対応をするようにしている。中には携帯電話を持ち、ご家族様やご友人と直接連絡を取られている方もいる。手紙に関しては、ご本人様へ伺い、お礼の連絡などを行うようにしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は室温、湿度などにも留意するようにしている。換気なども定期的に行い、臭いについても配慮をしている。トイレや居室などにもわかりやすい目印を付けるようにし、不必要な混乱を招かない様に努めている。	共用空間は広々として明るく清潔感がある。空気清浄機・消臭機能加湿器・エアコン等で温湿度・換気を調節し、快適な環境整備に努めている。テーブル席・ソファ等コーナーを分けて設置し、テレビを観たりラジオを聴く等、利用者が思い思いにゆったり過ごせるよう配慮している。ユニットごとに利用者のADLや動線に合わせてレイアウトを工夫し、自立支援と安全の確保に努めている。トイレや居室に表札等をつけ、利用者の目につきやすいよう工夫している。職員間で役割・業務を分担し、担当者が共用空間に生花や絵画を飾り季節感が感じられるよう工夫している。	

そんぽの家 神戸伊川谷

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを見る方、音楽を聴く方など、個々に合わせた生活が送れるようにソファやテーブルの設置をしている。個々に要望の聞き取りを行い、思い思いの過ごし方をして頂けるように努めている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居されるときに思い入れのある家具や写真、仏壇など、ご自宅に有ったものをお持ちいただけるようにご家族様へ依頼をし、ご入居者様、ご家族様と相談をしながら居室環境を整えていくように努めている。	居室には洗面台・エアコン・カーテン・ベッドが備えつけられている。たんす等の使い慣れた家具、寝具、写真・仏壇・人形・掛け軸等なじみの物が持ち込まれ、今までの生活環境を大切にしながら居心地よく落ち着いて過ごせるよう支援している。居室のフロアに滑りにくく衝撃を吸収する床材を使用し、利用者個々の動線に応じたレイアウトを考慮し安全面に配慮している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力に合わせた標識や目印などを配置し、動線の確保や滑りにくく、転倒しても衝撃を吸収してくれる素材の床など自立した生活が送れるように努めている。		